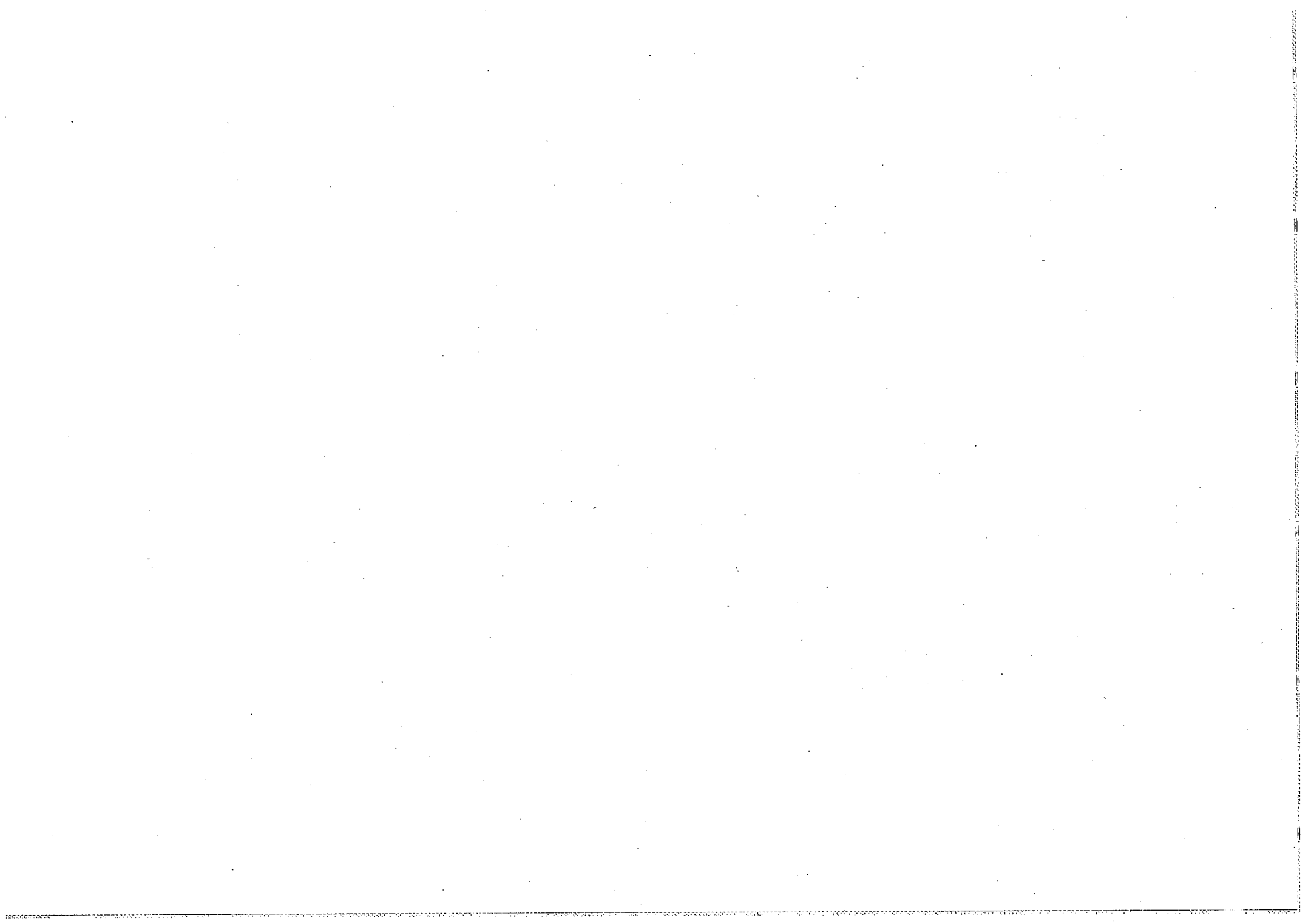


## 平 成 2 5 年 度 予 算 に 関 す る 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	5
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・	6
基金の平成25年度末における現在高見込額・・・・・・・・	7
地方債の平成25年度末における現在高見込額・・・・・・・・	8
(参考) 一般会計 歳入 (地方譲与税・各種交付金) 科目説明・・	9



平成25年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		平成25年度		平成24年度		比較		摘要	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率		
一般会計		12,236,200	56.3	12,103,470	52.8	132,730	1.1	市民センター整備事業+347,304 災害復旧費(下水道会計繰入金含む)▲425,318 住社橋橋りょう整備事業+85,936 仙南クリーンセンター地元対策事業+110,165	
特別会計	国民健康保険事業	3,603,235	16.6	3,505,270	15.3	97,965	2.8	後期高齢者支援金等+20,585 共同事業拠出金+69,824	
	後期高齢者医療	313,860	1.4	316,544	1.4	▲2,684	▲0.8	後期高齢者医療広域連合納付金▲2,720	
	介護保険	2,714,649	12.5	2,609,358	11.4	105,291	4.0	保険給付費+114,084	
	公共下水道事業	1,442,640	6.6	2,866,373	12.5	▲1,423,733	▲49.7	災害復旧工事費▲1,515,000 污水管渠測量設計業務等委託料+26,900 污水管渠工事費+28,675	
	農業集落排水事業	99,796	0.5	94,929	0.4	4,867	5.1	処理場機器等修繕+1,563 公債費元金+3,693	
	東根財産区	608	0.0	2,103	0.0	▲1,495	▲71.1	造林業務委託料▲1,397(皆減)	
	計	8,174,788	37.6	9,394,577	41.0	▲1,219,789	▲13.0		
企業会計	水道事業	収益的支出	1,032,337	4.7	976,137	4.3	56,200	5.8	受水費+13,797 粒状活性炭交換業務委託料+10,000(皆増) 浄水場ろ過材入替業務委託料+8,500(皆増) 漏水調査業務委託料+7,200
		資本的支出	300,725	1.4	439,166	1.9	▲138,441	▲31.5	東根橋水管橋敷設管工事費▲140,000(皆減) 江尻取水口撤去工事費▲17,500(皆減) 高倉配水池(受水池)整備事業+42,200
	計	1,333,062	6.1	1,415,303	6.2	▲82,241	▲5.8		
合計		21,744,050	100.0	22,913,350	100.0	▲1,169,300	▲5.1		

平成25年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	3,204,021	26.3	3,174,870	26.2	29,151	0.9	市民税+59,356 固定資産税▲47,164
2 地方譲与税	197,010	1.6	208,010	1.7	▲ 11,000	▲ 5.3	
3 利子割交付金	6,500	0.1	6,000	0.0	500	8.3	
4 配当割交付金	5,000	0.0	3,000	0.0	2,000	66.7	
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	600	0.0	400	66.7	
6 地方消費税交付金	305,000	2.5	320,000	2.6	▲ 15,000	▲ 4.7	
7 ゴルフ場利用税交付金	3,400	0.0	4,000	0.0	▲ 600	▲ 15.0	
8 自動車取得税交付金	59,000	0.5	47,000	0.4	12,000	25.5	
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	9,400	0.1	10,100	0.1	▲ 700	▲ 6.9	
10 地方特例交付金	9,800	0.1	11,800	0.1	▲ 2,000	▲ 16.9	
11 地方交付税	3,821,100	31.2	4,173,900	34.5	▲ 352,800	▲ 8.5	普通交付税▲80,000 震災復興特別交付税▲272,800
12 交通安全対策特別交付金	4,500	0.0	4,500	0.0	0	0.0	
13 分担金及び負担金	125,040	1.0	117,724	1.0	7,316	6.2	放射線量低減対策事業費補助金 ▲72,930
14 使用料及び手数料	182,957	1.5	178,291	1.5	4,666	2.6	
15 国庫支出金	1,277,017	10.4	1,342,897	11.1	▲ 65,880	▲ 4.9	介護基盤緊急整備等特別対策事業費 補助金+51,766 (皆増)
16 県支出金	701,685	5.7	527,814	4.4	173,871	32.9	
17 財産収入	47,022	0.4	41,697	0.3	5,325	12.8	土地建物貸付収入+3,418
18 寄附金	110,175	0.9	10	0.0	110,165	1,101,650.0	仙南クリーンセンター地元対策事業 費寄附金+110,165 (皆増)
19 繰入金	460,067	3.8	639,143	5.3	▲ 179,076	▲ 28.0	新たな難視対策事業費助成金 ▲75,887千円 (皆減)
20 繰越金	50,000	0.4	50,000	0.5	0	0.0	
21 諸収入	405,206	3.3	481,714	4.0	▲ 76,508	▲ 15.9	市民センター整備事業充当債 +372,300
22 市債	1,251,300	10.2	760,400	6.3	490,900	64.6	
歳 入 合 計	12,236,200	100.0	12,103,470	100.0	132,730	1.1	

平成25年度 一般会計歳出予算前年度比較表

歳出

(単位：千円、%)

区分	平成25年度		平成24年度		比較		摘要
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
1 議会費	184,248	1.5	192,531	1.6	▲ 8,283	▲ 4.3	議員報酬・期末手当▲5,418 議員共済会負担金▲2,509
2 総務費	1,687,458	13.8	1,786,525	14.8	▲ 99,067	▲ 5.5	職員人件費▲96,455 集会所建設事業補助金(毛萱地区仙南クリーンセンター地元対策)+22,650(皆増)
3 民生費	3,390,355	27.7	3,267,707	27.0	122,648	3.8	介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金+51,766(皆増) 障害者総合支援給付費等+48,283 生活保護費+31,568
4 衛生費	875,693	7.2	883,960	7.3	▲ 8,267	▲ 0.9	仙南広域事務組合負担金(あぶくま斎苑等)▲44,511 みやぎ県南中核病院企業団負担金+21,756
5 労働費	13,975	0.1	13,122	0.1	853	6.5	婦人研修センター農業集落排水接続工事費+820(皆増)
6 農林業費	572,751	4.7	575,169	4.8	▲ 2,418	▲ 0.4	国営かんがい排水事業負担金▲105,385(皆減) 農作物放射性物質吸収低減対策事業+67,965(皆増)
7 商工費	369,091	3.0	380,789	3.1	▲ 11,698	▲ 3.1	H-IIロケット模型塗装工事費+14,500(皆増) 旧健康センター解体撤去工事費・土地購入費▲53,349
8 土木費	1,483,762	12.1	1,423,377	11.8	60,385	4.2	住社橋橋りょう整備事業+85,936 仙南クリーンセンター地元対策事業+81,950 公共下水道事業特別会計繰出金▲225,949
9 消防費	803,856	6.6	888,117	7.3	▲ 84,261	▲ 9.5	消防団員活動服▲22,896 放射線対策事業▲68,743
10 教育費	1,598,154	13.1	1,216,714	10.1	381,440	31.4	市民センター整備事業+347,304 北郷小プール塗装・西根小屋内運動場屋根塗装工事費+24,200(皆増)
11 災害復旧費	9,000	0.1	159,079	1.3	▲ 150,079	▲ 94.3	公共土木施設災害復旧事業費(東日本大震災分)▲153,079
12 公債費	1,217,847	10.0	1,286,370	10.6	▲ 68,523	▲ 5.3	定期償還元金▲53,613 定期償還利子▲14,910
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.3	30,000	0.2	0	0.0	
歳出合計	12,236,200	100.0	12,103,470	100.0	132,730	1.1	

## 平成25年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較		摘 要
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
1 義務的経費	5,094,725	41.7	5,143,493	42.5	▲ 48,768	▲ 0.9	
人件費	2,387,908	19.5	2,468,442	20.4	▲ 80,534	▲ 3.3	職員人件費▲80,196 議員報酬・期末手当・共済会負担金▲7,927
扶助費	1,488,695	12.2	1,388,331	11.5	100,364	7.2	障害者総合支援給付費等+48,283 生活保護費+31,568
公債費	1,218,122	10.0	1,286,720	10.6	▲ 68,598	▲ 5.3	定期償還元金▲53,613 定期償還利子▲14,910
2 投資的経費	1,408,032	11.5	1,118,854	9.3	289,178	25.8	
普通建設事業費	1,399,032	11.4	959,775	8.0	439,257	45.8	
補助事業	422,441	3.4	321,090	2.7	101,351	31.6	住社橋橋りょう整備事業+85,936 公営住宅水洗化・解体工事費+31,950
単独事業	976,591	8.0	638,685	5.3	337,906	52.9	市民センター整備事業+347,304
災害復旧事業費	9,000	0.1	159,079	1.3	▲ 150,079	▲ 94.3	公共土木施設災害復旧事業費(東日本大震災分)▲153,079
3 一般行政経費	5,703,443	46.6	5,811,123	48.0	▲ 107,680	▲ 1.9	
物件費	2,174,983	17.8	2,001,635	16.5	173,348	8.7	除染作業等委託料+60,521
維持補修費	140,806	1.1	142,416	1.2	▲ 1,610	▲ 1.1	裏町ポンプ場ゲート制御基盤工事費▲6,615(皆減) 道路維持工事費+3,100
補助費等	1,793,383	14.7	1,842,683	15.2	▲ 49,300	▲ 2.7	住宅・宅地災害復旧事業補助金▲60,000(皆減)
積立金	51,578	0.4	50,641	0.4	937	1.9	財政調整基金積立金+761
投資及び出資金・貸付金	180,554	1.5	181,153	1.5	▲ 599	▲ 0.3	高額療養費貸付金▲2,000 上水道広域化施設整備費出資金+401
繰出金	1,362,139	11.1	1,592,595	13.2	▲ 230,456	▲ 14.5	国民健康保険事業特別会計▲18,294、介護保険特別会計 +14,547、公共下水道事業特別会計▲225,949
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	12,236,200	100.0	12,103,470	100.0	132,730	1.1	

## 平成25年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
1 市民税	1,285,726	40.2	1,226,370	38.7	59,356	4.8	
(1)個人	1,104,936	34.5	1,034,255	32.6	70,681	6.8	給与所得+2.8%、営業等所得+30.8%
(2)法人	180,790	5.7	192,115	6.1	▲ 11,325	▲ 5.9	法人税率の引き下げ等
2 固定資産税	1,427,758	44.5	1,474,924	46.4	▲ 47,166	▲ 3.2	
(1)土地・家屋・償却資産	1,426,663	44.5	1,473,827	46.4	▲ 47,164	▲ 3.2	課税標準額比較 土地▲1.5%、家屋+1.3%、 償却資産▲8.8%
(2)交付金	1,095	0.0	1,097	0.0	▲ 2	▲ 0.2	
3 軽自動車税	81,025	2.5	76,684	2.4	4,341	5.7	登録台数の増
4 市たばこ税	246,108	7.7	232,404	7.3	13,704	5.9	市たばこ税率の引き上げ
5 特別土地保有税	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
6 都市計画税	163,394	5.1	164,478	5.2	▲ 1,084	▲ 0.7	課税標準額比較 土地▲2.4%、家屋+1.4%
合 計	3,204,021	100.0	3,174,870	100.0	29,151	0.9	

平成25年度 都市計画税充当説明資料

(単位：千円)

区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財源内訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						都市計画税 充当額	その他一般財源
街 路	—						
公 園	—						
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	8-5-1						
都市計画事業							
土地区画整理事業	—						
街 路	—						
公 園	12-1-1 12-1-2	37,673				10,290	27,383
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金 のうち建設費充当額)	8-5-1	536,174				146,456	389,718
土地区画整理事業	12-1-1 12-1-2	24,340				6,648	17,692
過去の都市計画事業等に係る 地方債の元利償還金		598,187				163,394	434,793
合 計		598,187				163,394	434,793

※平成25年度は、都市計画事業及び土地区画整理事業に充てる都市計画税はありません。過去に実施した公園整備事業、下水道事業、土地区画整理事業の公債費(地方債の元利償還金)に充てられています。

※「都市計画税充当額」は、都市計画税を区分ごとの予算額で按分したものです。



基金の平成25年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	H23年度末 現在高	H24年度中の増減見込額 (H25.2月補正後)					H24年度末 現在高見込額	H25年度当初予算額					H25年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
財政調整基金	1,727,546		845	845	319,325	201,743	1,610,809		1,102	1,102	425,200	150,000	1,336,711
減債基金	120,429		59	59			120,488		61	61			120,549
その他特定目的基金	806,056	125,800	394	126,194	64,964	0	867,286	0	415	415	34,867	0	832,834
明日を拓く人材育成基金	114,001		35	35	4,600		109,436		34	34	5,100		104,370
文化会館建設基金	360,277 (165,000)	(50,000)	190	190 (50,000)			360,467 (115,000)	(50,000)	218	218 (50,000)			360,685 (65,000)
震災復興基金	96,852		29	29	53,364		43,517		17	17	23,867		19,667
長寿社会対策基金	1,668		10	10			1,678		10	10			1,688
21世紀の田園文化創造基金	7,853		10	10			7,863		10	10			7,873
農業振興基金	28,062		23	23	1,200		26,885		24	24	700		26,209
都市整備基金	118,554	125,800	41	125,841			244,395		49	49			244,444
スポーツ振興基金	78,789		56	56	5,800		73,045		53	53	5,200		67,898
合計	2,654,031	125,800	1,298	127,098	384,289	201,743	2,598,583	0	1,578	1,578	460,067	150,000	2,290,094

※ 定額運用基金は除く。  
 ※ H25年度当初予算額の前年度決算剰余金処分150,000千円は見込額。  
 ※ 文化会館建設基金の( )は、一般会計における角田市土地開発公社への貸付金に係るもの。

基金名	H23年度末 現在高	H24年度中の増減見込額 (H25.2月補正後)					H24年度末 現在高見込額	H25年度当初予算額					H25年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
国民健康保険事業財政調整基金	203,030		83	83	81,310	104,651	226,454		100	100	87,047		139,507
介護保険事業財政調整基金	118,331		60	60	1,762	6,202	122,831		50	50	11,986		110,895
東根財産区財産造成基金	7,076		10	10	1,303	201	5,984		10	10	398		5,596

地方債の平成25年度末における現在高見込額

(単位：千円)

会計区分	地方債区分	平成23年度末 現在高	平成24年度末 現在高見込額	平成25年度中増減見込み		平成25年度末 現在高見込額	
				起債見込額	元金償還見込額		
一般会計	1. 普通債	(245,635) 5,777,685	(183,472) 5,506,624	681,300	(50,535) 725,901	(132,937) 5,462,023	
	2. 災害復旧債	143,935	162,919		21,910	141,009	
	3. 減税補てん債	453,168	370,287		83,943	286,344	
	4. 税収補てん債	85,915	72,299		13,890	58,409	
	5. 臨時財政対策債	4,114,442	4,524,452	570,000	209,521	4,884,931	
	小計	(245,635) 10,575,145	(183,472) 10,636,581	1,251,300	(50,535) 1,055,165	(132,937) 10,832,716	
特別会計	公共下水道事業	1. 公共下水道事業債	(1,530,997) 8,051,237	(1,301,706) 7,685,022	108,000	(118,852) 474,176	(1,182,854) 7,318,846
		2. 流域下水道事業債	(155,010) 508,577	(136,899) 461,405	7,500	(18,979) 50,997	(117,920) 417,908
		3. 災害復旧債	38,100	91,300			91,300
		4. 資本費平準化債	(39,116) 1,894,048	(26,352) 2,053,752	319,000	(6,974) 155,239	(19,378) 2,217,513
		5. 下水道事業特例債	404,530	461,210	70,800	18,310	513,700
		6. 高資本費対策借換債	281,985	236,417		43,102	193,315
	小計	(1,725,123) 11,178,477	(1,464,957) 10,989,106	505,300	(144,805) 741,824	(1,320,152) 10,752,582	
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	(5,807) 756,076	(5,086) 719,337		(417) 37,044	(4,669) 682,293
		2. 災害復旧債	2,800	3,900			3,900
		3. 資本費平準化債	126,754	141,412	23,900	11,952	153,360
小計		(5,807) 885,630	(5,086) 864,649	23,900	(417) 48,996	(4,669) 839,553	
企業会計	水道事業	(25,698) 1,357,268	(21,048) 1,197,898		(4,883) 161,644	(16,165) 1,036,254	
合計		(2,002,263) 23,996,520	(1,674,563) 23,688,234	1,780,500	(200,640) 2,007,629	(1,473,923) 23,461,105	

※貸付利率4%以上の地方債は、( )で内書きしています。

※貸付利率5%以上の地方債は、平成23年度末現在高には49,008千円ありましたが平成24年度末現在高見込額にはありません。

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

2款 地方譲与税

1項 地方揮発油譲与税・3項 地方道路譲与税

譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額

揮発油税（48,600円/k1）に地方揮発油税（5,200円/k1）を併せて課税

譲与団体・・・都道府県（指定都市含む）及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2市町村道の延長、1/2面積で按分）

地方道路譲与税は、平成21年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路特定財源としての用途制限が廃止され一般財源化された。

2項 自動車重量譲与税

譲与総額・・・自動車重量税収入額の407/1,000

自動車重量税の引き下げに伴い、地方に減収が生じないよう、自動車重量税の地方への譲与割合を現行の1/3から407/1,000に引き上げられた。（平成22年度改正）

譲与団体・・・市町村（特別区を含む）

譲与基準・・・1/2市町村道の延長、1/2市町村道の面積で按分

自動車重量譲与税は、平成21年度から道路特定財源としての用途制限が廃止され一般財源化された。

3款 利子割交付金

1項 利子割交付金

所得税における利子課税制度が昭和63年4月1日から実施されたが、これにより地方税法も改正されて都道府県民税に利子割が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）

税率・・・5%〔都道府県2%+市町村3%〕（所得税15%）

交付金・・・法人割との二重課税の調整後の利子割収入額から徴収費相当額（1%）を控除した後の金額の3/5が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前3年度分の平均値）に応じて配分

4款 配当割交付金

1項 配当割交付金

平成15年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、平成16年1月1日以後に支払いを受ける配当等に課税される。税率は5%（平成16年1月1日から平成25年12月31日までの支払い分については税率3%）で、国税である所得税15%（同7%）と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払う者を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公券証券投資信託の収益の分配に係る配当 など

税率・・・5%（平成16年1月1日から平成25年12月31日までは3%）

交付金・・・配当割収入額から徴収費相当額（1%）を控除した後の金額の3/5が市町村に交付される。  
市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前3年度分の平均値）に応じて配分

5款 株式等譲渡所得割交付金

1項 株式等譲渡所得割交付金

平成15年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、平成16年1月1日以後における源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税される。税率は5%（平成16年1月1日から平成25年12月31日までは税率3%）で、国税である所得税15%（同7%）と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・源泉徴収口座内の株式等の譲渡に係る所得金額

税率・・・5%（平成16年1月1日から平成25年12月31日までは3%）

交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴収費相当額（1%）を控除した後の金額の3/5が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前3年度分の平均値）に応じて配分

6款 地方消費税交付金

1項 地方消費税交付金

平成6年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、平成9年4月1日から施行された。

税率は消費税の25%（消費税率にして1%）で、国税である消費税（4%）と一緒に徴収される。

交付金・・・地方消費税の1/2相当額が市町村に交付される。市町村の交付基準は、国勢調査人口（1/2）及び経済センサス・基礎調査従業者数（1/2）により按分して交付される。

7款 ゴルフ場利用税交付金

1項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ場利用税収入額の7/10に相当する額が交付される（地方税法第103条）。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・標準税率は1人1日につき800円（制限税率1,200円）

角田市民ゴルフ場 税率 12級 330円/人

仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9級 550円/人

（角田市と白石市との面積按分 108,757㎡ 10.338%）

交付金・・・ゴルフ場利用税収入額の7/10

8 款 自動車取得税交付金

1 項 自動車取得税交付金

平成 21 年度から普通税に改め、用途制限を廃止。都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税として創設されたもので自動車の取得に対し、主たる定置場所在の都道府県においてその取得者に課税される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・自動車の取得者

税率・・・取得価格に対して自家用自動車 5%、軽自動車 3% など

交付金・・・都道府県に納付された税額の 95%（徴税費相当分を控除）の 7/10 相当額を道路の延長（1/2）・面積（1/2）で按分して交付される。

9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設（飛行場、演習場等の用に供する固定資産（弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。））が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名：基地交付金（国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律）

交付金・・・交付金総額のうち、7/10 相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額に按分して交付され残りの 3/10 相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

10 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために地方特例交付金を交付することとしている。

交付対象・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・交付金総額の 3/5 に相当する額を、各市町村の住宅借入金等特別控除見込額により按分した額が交付される。

12 款 交通安全対策特別交付金

1 項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。

交付金・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の 1/3 の額（市町村基準額）について、当該市町村の交通事故（人身）発生件数、人口集中地区人口、改良済道路延長を、2：1：1 の割合により按分して交付される。